

「健康やまがた安心プラン」の中間見直しについて（案）

[中間見直し方針]

1 構成について

平成25年度から平成34年度までの10年間を期間とする計画であり、プラン中間年である本年、現在のプランを評価、修正するもの

[プランの構成]

第1章 計画の策定にあたって

- 計画策定の趣旨、計画の位置づけ、計画の期間、策定体制、計画の目標設定と評価

第2章 総論

- 理念、全体目標、取組み方針、健康づくり関係者の役割、健康の現状

第3章 健康増進

- 基本的な方向、生活習慣及び社会環境の改善、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

第4章 がん対策

- 基本的な方向、実践指針、目標、分野別施策

第5章 歯科口腔保健対策

- 基本的な方向、実践指針、目標、分野別施策

2 内容について

平成25年3月のプラン策定以降の施策、評価指標・目標の達成状況、社会情勢等を踏まえ、所要の見直しを行うもの

【健康増進対策】（第3章）

政府によるデータヘルス計画の推進（日本再興戦略（平成25年6月閣議決定）、健康経営の視点、今後5年間に重点的に取り組む4つの方向性（※第1回協議会確認）等を踏まえた見直しを行う。

【がん対策】（第4章）

政府における「第3期がん対策推進基本計画（平成29年10月閣議決定）」、「山形県誰もががんと知り、県民みんなでがんの克服を目指す条例（平成28年12月施行）」等を踏まえた見直しを行う。

【歯科口腔対策】（第5章）

「やまがた歯と口腔の健康づくり推進条例（平成25年10月施行）」等を踏まえた見直しを行う。

3 評価指標等について

- (1) 目標年次がプラン最終年度となっているもの
→ 検証結果を踏まえる。
- (2) 目標年次が到来しているもの
→ 検証のうえ、項目を含め検討する。

以上